

都市再生整備計画(第2回変更)

たけふ ちゅうしん しがいち
武生中心市街地地区

福井県 えちぜん 越前市

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福井県	市町村名	越前市	地区名	武生中心市街地地区	面積	556 ha
計画期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度	交付期間	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度				

目標 大目標:「越前国府として栄えた歴史と文化が薫る、賑わいと魅力のあるまち」 目標1:住みよく、多様な住まい方が選択できるまち 目標2:歴史と文化が香り、訪れたい魅力のあるまち 目標3:多様な活動が活発な、賑わいのあるまち

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 越前市のほぼ中央に位置する本地区は、奈良時代に越前国の中心として国府が置かれ、約1300年近くも越前地方の中心市街地として栄えた歴史のあるまちである。これまで戦災も震災も受けていない地区内には、越前国府の時代から栄えてきた歴史を物語る古い町家や蔵、路地、寺社群等の歴史文化資源が数多く見られるとともに、周辺市町の中心地としての商業・業務機能、交通結節機能、行政機能等の各種都市機能がコンパクトに集積しており、「まちの顔」とも言うべき地区となっている。しかし、モータリゼーションの進展に伴い、車社会への対応が遅れている中心市街地では、来街者の減少、商業・業務機能や居住者の郊外転出、空き家や空地・低未利用地の増加等、活気や賑わいの低下が年々進んでいる。特に、旧武生市の市街地部の道路網は、東西方向の幹線道路が不足しており、中心市街地にアクセスしづらい道路網となっている。また、中心市街地内においては、来訪者が利用しやすい駐車場も不足しており、来訪者を迎えるための基盤整備が課題となっている。 このような状況を踏まえて本地区では、これまでも中心市街地の活性化に向けた各種事業(市の玄関口であるJR武生駅前広場の整備、再開発事業による大規模商業施設や共同駐車場の整備、京町地区や蓬萊町地区における街なみ環境整備事業等の景観まちづくり、市民バスの運行等)が実施されてきており、一定の成果がみられるものの、中心市街地の人口や歩行者数の減少、空き家・空き店舗の増加には、依然として歯止めがかかっていない状況である。 中心市街地の活性化を図ることは、市の重点課題ともなっていることから、本地区にコンパクトに集積している多様な都市ストックを活用しつつ、「住む人、訪れる人、活動する人」を増やす取組み(中心市街地にアクセスしやすい道路網の整備、魅力ある居住環境の整備、来街者(買い物客や観光客等)の増加に向けた取組み、街なかを回遊できる(歩ける)環境整備、空家・空き店舗・空地等の有効活用等)を積極的に推進することによって、賑わいと魅力のある「まちの顔」を再生していくことが強く求められている。
課題 大目標:「越前国府として栄えた歴史と文化が薫る、賑わいと魅力のあるまち」の実現に向けては、本地区において「住む人、訪れる人、活動する人」を増やす取組みを、ハード・ソフト両面から推進する必要がある。 具体的には、次の3点が課題として挙げられる。 課題1:安全・快適・便利なまちなか居住環境の形成(住む人を増やす) 課題2:来街者の増加に向けた魅力・環境・物語の創出(訪れる人を増やす) 課題3:多様な市民活動の活性化に向けた取組みの強化(活動する人を増やす)

将来ビジョン(中長期) ①越前市総合計画(平成19年3月策定) ■市の将来像:国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ、ひとつづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる「元気な自立都市 越前」 ■重点目標:定住化の促進(計画目標:88,000人) ②越前市総合計画基本計画(平成19年3月策定) ○「第3章 快適で住みよいまちづくり」の「第2節 コンパクトで機能的な都市構造の形成」の一つとして掲げられている「中心市街地の魅力向上」の中で、次の基本施策が位置づけられている。 1)まちなか居住の促進:住民や地権者、関係事業者の連携のもと、空き家などの有効活用や優良な共同住宅の整備を促進し、住みよいコミュニティの形成を推進します。 2)まちなか回遊の推進:蔵の辻や寺社群などの豊富な歴史資源を活かした魅力ある回遊ルートづくりや景観の形成、歩きやすい環境の整備を推進するとともに、まちなか観光の受け入れ態勢の充実を図ります。 3)多様な主体のまちづくり活動の促進:行政や商業者だけでなく、住民、市民団体、学生、企業などの多様な主体の参画と連携を図り、魅力的な商業、業務、観光、市民活動、文化芸術活動などのさまざまな活動を促進します。また、来訪者が利用しやすい駐車場の確保を推進します。 ③越前市都市計画マスタープラン(策定中) ○「まちづくりの基本理念」として「持続可能な定住都市の形成」が掲げられている。 ○「まちづくりの基本目標」の一つとして掲げられている「持続可能なコンパクトシティの形成」の中で、次の方針が位置づけられている。 ・中心市街地においては、公益的機能の集約整備や商業の活性化を図り、市民の利便性向上や都市経営の効率化などといった集約によるメリットを創出するとともに、まちなか居住を促進し、かつて越前国府として栄えた歴史や文化と人々の生活が密接に結びついた、賑わいと魅力のある「まちの顔」を形成します。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
中心市街地人口	人/年	中心市街地活性化基本計画に定義された中心市街地内の住民基本台帳人口	目標①の実現に向けて、まちなか居住の推進に向けた各種施策を実施することによって、人口減少を食い止める。	6,320	6,450	19年度	24年度
中心市街地の休日歩行者数	人/年	中心市街地活性化基本計画に定義された中心市街地内の休日歩行者数(まちなか散策ルート主要5地点の歩行者数合計)	目標②の実現に向けて、まちなか観光の推進に向けた各種施策を実施することによって、観光客等のまちなかを歩く人を増加させる。	994	1,300	19年度	24年度
中心市街地の空き家数	件/年	中心市街地活性化基本計画に定義された中心市街地内の空き家数	目標③の実現に向けた各種施策を実施し、活動する人を増やすことによって、空き家の活用を推進する。	221	220	19年度	24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1】:コンパクトな都市形態を活かした「歩いて暮らせるまちなか居住の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地内に不要な通過交通の流入を防止する道路網の形成 ・安全に歩ける歩行者空間の整備 ・民間活力を活用した良質な住宅の供給促進 ・安心して暮らせるまちなか居住を支える良好な地域コミュニティの形成 ・福祉分野と連携した高齢者に優しい住環境の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸谷片屋線整備事業(関連事業、補助) ・戸谷片屋線環境対策(提案事業、地域創造支援事業) ・卍が辻・タンス町周辺地区回遊コース整備事業(基幹事業、高質空間形成施設) ・ポケットパーク整備事業(基幹事業、地域生活基盤施設) ・蔵の辻憩いの広場整備事業(基幹事業、地域生活基盤施設) ・道路改良事業(市道第3260号線他1路線)(基幹事業、道路) ・道路修繕事業(基幹事業、道路) ・まちなか住宅団地整備費補助事業(関連事業、単独) ・まちなか住宅用地購入促進事業(関連事業、単独) ・街なみ景観整備助成事業(提案事業、地域創造支援事業) ・民間優良共同住宅整備促進事業(関連事業、補助) ・まちなか事業、地域助け合いビジネス開業支援事業(関連事業、単独) ・地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業(関連事業、補助)
<p>【整備方針2】:越前国府としての歴史・文化を活かした「本物に出会える魅力あるまちなか観光の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地への来街者を迎え入れる、安全で分かりやすいアクセス道路の整備 ・まちなかを安全に楽しく歩いて観光することができる回遊するコースの整備 ・回遊コース沿い等における良好な街並み景観の創出 ・伝統的建築物等の保全・活用 ・来街者が利用しやすい駐車場の確保 ・地区の歴史・文化、伝統や宝、物語に関する情報発信の強化 ・観光拠点施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸谷片屋線整備事業(関連事業、補助)(再掲) ・戸谷片屋線環境対策(提案事業、地域創造支援事業)(再掲) ・戸谷片屋線アクセス道路整備事業(基幹事業、街路) ・卍が辻・タンス町周辺地区回遊コース整備事業(基幹事業、高質空間形成施設)(再掲) ・ふるさとを偲ぶ散歩道地区回遊コース整備事業(基幹事業、高質空間形成施設) ・ポケットパーク整備事業(基幹事業、地域生活基盤施設)(再掲) ・蔵の辻憩いの広場整備事業(基幹事業、地域生活基盤施設)(再掲) ・まちなか回遊コースサイン等整備事業(基幹事業、地域生活基盤施設) ・街なみ景観整備助成事業(提案事業、地域創造支援事業)(再掲) ・まちなか博物館支援事業(提案事業、地域創造支援事業) ・武生公会堂記念館文化力向上事業(提案事業、地域創造支援事業) ・福井の歴史的建造物保存事業(関連事業、補助) ・福井の伝統的民家普及促進事業(関連事業、補助) ・時間制駐車場確保事業(社会実験)(提案事業、事業活用調査) ・イベント事業(提案事業、地域創造支援事業) ・まちなか観光PR、観光客誘致事業(提案事業、地域創造支援事業)
<p>【整備方針3】:みんなで取り組む「多様な主体が連携・協力するまちづくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民による自主的な景観づくり活動に対する支援強化 ・まちなかの賑わいを創出する市民活動や文化芸術、交流事業に対する支援、情報発信の強化 ・空き家、空き店舗を活用したコミュニティ施設や市民活動の場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくり支援事業(提案事業、まちづくり活動推進事業) ・まちなか事業、地域助け合いビジネス開業支援事業(関連事業、単独)(再掲) ・大学サテライト教室、学生サロン整備運営事業(提案事業、地域創造支援事業) ・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業(提案事業、地域創造支援事業)
<p>その他</p> <p>《事業終了後の継続的なまちづくり活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区内では、京町地区や蓬萊町地区における街なみ環境整備事業等、住民が主体となった景観まちづくり活動が進められてきており、平成19年度には四町(元町・本町・若松町・平和町)まちづくり協議会を立ち上げ、住民主体の景観まちづくりに取り組んでいる。今後は四町地区などにおいて、交付対象事業による自主的かつ持続的活動に対する支援を通じて、その他地区における新たな主体によるまちづくり活動を促し、まちの維持・管理活動や環境整備の実施など地域独自のまちづくり活動を積極的に展開する。 <p>《交付期間中の計画の管理について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該都市再生整備計画の策定に関連して結成された「まちづくり協議会」を母体とした組織を交付期間中も継続して運営する中で、各交付対象事業の進捗状況や成果を把握し、その後の事業の進め方や計画の見直し、精査を行いつつ、より効果的なまちづくり施策の実現を目指す。 	

都市再生整備計画の区域

<p>武生中心市街地地区(福井県越前市)</p>	<p>面積</p> <p>556 ha</p>	<p>区域</p> <p>家久町の一部、北府本町、北府1~4丁目、平出1~3丁目、万代町、錦町、府中1~3丁目、国府1~2丁目、幸町、蓮葉町、本多1~3丁目、桂町、京町1~3丁目、深津1~2丁目、小松1~2丁目、中央1~2丁目、日野美1丁目、堀川町、香妻町、住吉町、天王町、神明町、元町、本町、若松町、平和町、高瀬町1~2丁目、豊町、あおぼ町、若竹町、武生柳町、御幸町、南1~3丁目、文京1~2丁目、東千福町</p>
--------------------------	-------------------------	--

